

195

令和 7年 月 日

奈良県知事 殿

主たる事務所の所在地

奈良市中登美ヶ丘四丁目3番

法人の名称

医療法人 北寿会

理事長 北神 敬司



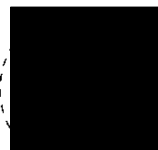
決 算 届

令和 6年 7月 1日から 令和 7年 6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。



添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人北寿会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ✓
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 ✓
- (2) 事務所の所在地 奈良市中登美ヶ丘四丁目3番 ✓
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 2月 27日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 3月 6日 ✓

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード 又は介護事業所 番号	設置場所	許可病床数
診療所	登美ヶ丘 クリニック ✓	2910102793 ✓	奈良市中登美ヶ丘 四丁目3番 ✓	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]
介護老人 保健施設 ✓	アップル学園前 ✓	2950180139 ✓	奈良市中登美ヶ丘 四丁目3番 ✓	入所定員 100名 通所定員 95名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
在宅介護支援センターでの居宅 介護支援事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前 在宅介護支援センター 居宅介護支援事業者
訪問介護事業所及び介護予防訪 問介護事業所及び介護予防・日 常生活支援総合事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前 ヘルパーステーション
福祉用具貸与事業所及び介護予 防福祉用具貸与事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前 ヘルパーステーション

介護保険法にいう訪問介護及び介護予防訪問介護と連続して、又は一体としてなされる有償移送行為であって次に掲げるもの。 ・道路運送法第43条第1項の規定による特定旅客自動車運送事業 ・道路運送法80条第1項の規定による自家用自動車有償運送	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前ヘルパーステーション
奈良市の委託を受けて行う地域包括支援センターの経営	奈良市中登美ヶ丘一丁目1994-3 D20-104	名称：奈良市登美ヶ丘地域包括支援センター
特定福祉用具販売事業所及び特定介護予防福祉用具販売事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前ヘルパーステーション
看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘三丁目13番2	名称：看護小規模多機能型居宅介護 アップル登美ヶ丘
訪問看護事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘三丁目13番2	名称：訪問看護ステーション アップル学園前
介護予防・日常生活支援総合事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：介護老人保健施設アップル学園前
介護職員養成研修事業所の経営	奈良市中登美ヶ丘四丁目3番	名称：アップル学園前ケア人材教育センター

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 8月22日 令和 5年度決算の決定
 令和 7年 3月 4日 訪問看護ステーションアップル登美ヶ丘廃止及び
 訪問看護ステーションアップル学園前住所変更の決定
 令和 7年 6月28日 令和 7年度の事業計画及び収支予算の決定

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(6) そ の 他

なし

様式 2

法人名 医療法人 北寿会
所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘四丁目3番

※医療法人整理番号			/	9	5
-----------	--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資	産	額	1,548,387 千円	✓
2. 負	債	額	211,783 千円	✓
3. 純	資	産	1,336,604 千円	✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	596, 127
B 固 定 資 産	952, 260
C 資 産 合 計 (A + B)	1, 548, 387
D 負 債 合 計	211, 783
E 純 資 産 (C - D)	1, 336, 604

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 北寿会

※医療法人整理番号 1195

所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘四丁目3番

貸 借 対 照 表

(令和 7年 6月30日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	596,127	I 流 動 負 債	121,869
現金及び預金	416,205	支払手形	0
事業未収金	158,973	買掛金	26,367
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	4,338	未払金	0
前渡金	0	未払費用	75,229
前払費用	1,023	未払法人税等	13,901
繰延税金資産	0	未払消費税等	781
その他の流動資産	15,588	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	952,260	前受金	99
1 有形固定資産	929,053	預り金	5,492
建物	201,580	前受収益	0
構築物	3,562	その他の流動負債	0
医療用器械備品	2,658	II 固 定 負 債	89,914
その他の器械備品	15,362	医療機関債	0
車両及び船舶	6,924	長期借入金	30,980
土地	619,040	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	退職給付引当金	58,740
その他の有形固定資産	79,927	その他の固定負債	194
2 無形固定資産	313	負債合計	211,783
借地権	0	純資産の部	
ソフトウェア	0	科 目	金 額
その他の無形固定資産	313	I 資 本 金	10,000
3 その他の資産	22,894	II 資本剰余金	0
有価証券	0	III 利益剰余金	1,326,604
長期貸付金	0	繰越利益剰余金	1,326,604
役員等長期貸付金	0	IV 評価・換算差額等	0
長期前払費用	4,318	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	18,576	純資産合計	1,336,604
資産合計	1,548,387	負債・純資産合計	1,548,387

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 北寿会
所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘四丁目3番

※医療法人整理番号 195

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		863,046
2 事業費用		
(1)事業費	116,103	
(2)本部費	683,158	799,261
本来業務事業利益		63,785 ✓
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		249,492
2 事業費用		242,271
附帯業務事業利益		7,221 ✓
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		71,006 ✓
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	13,604	13,604
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		84,610 ✓
IV 特別利益		
固定資産売却益	330	
その他の特別利益	938	1,268
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		85,878 ✓
法人税・住民税及び事業税	21,593	
法人税等調整額	0	21,593
当期純利益		64,285 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人北寿会

理事長 北神 敬司 殿

私たちは、医療法人北寿会の令和 6 年会計年度（令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 8 月 20 日

医療法人北寿会

監事 小西 洋

